

まちの今…これから

●「災害時における被災者等相談の実施に関する協定」を締結



左から荻戸副会長、中川所沢支部副支部長、山崎会長、小谷野市長、吉田企画広報部長兼危機管理室室長

2月14日(木)、狭山市と埼玉司法書士会が「災害時における被災者等相談の実施に関する協定」を締結しました。

この協定では、災害発生時に、市から埼玉司法書士会に会員の派遣を要請すること

で、司法書士が、被災された方などからの相談に無料で応じるものです。

【相談内容】

- ▶相続に関すること
 - ▶不動産登記及び商業・法人登記に関すること
 - ▶不在者財産管理制度及び相続財産管理制度に関すること
 - ▶成年後見制度に関すること
 - ▶その他司法書士法に定める業務に関すること
- 問合せ危機管理課へ内線3694

●4月1日から市の組織を改正します

市では、さまざまな行政課題への対応と、市民サービスの向上を図るために、組織を次のとおり改正します。

【プロジェクトチームの設置】

▶福祉子ども部内に「入曽地区子育て支援拠点等整備プロジェクトチーム」を置き、入間中学校跡地を活用して行う「子育て支援拠点」「広場・公園」「住宅用地」の整備などに取り組みます

【事務所の廃止】

▶「狭山市駅東口土地区画整理事務所」を廃止し、業務を都市計画課に引き継ぎます

問合せ行政経営課へ内線7051

●企業誘致に向けた産業基盤づくりがスタートします

1月29日(火)、狭山工業団地を東西に拡張する2地区(柏原鳥之上地区・上広瀬西久保地区)における、産業基盤づくりの事業着手に必要な都市計画変更が完了し、各地区で事業を行う土地区画整理組合の設立を認可しました。

今後、組合や両地区への誘致企業による工事などを経て、平成32年度から33年度には、誘致企業が操業開始できるよう、引き続き取り組んでいきます。

問合せ都市計画課へ内線2220

ONE for All 市長が走る! ③⑥

誰もが誇れる狭山市に

先月8日、市長就任以来、続けてきた企業訪問が100社目となりました。狭山市に立地する企業は製造業をはじめ卸売・小売業、サービス業など多種多様。経営者の皆さんも個性あふれる方ばかりで、興味深いエピソードを教えてくださいました。

印象的だったのは、経営上の悩みよりも、「狭山に貢献したい」「もっと有名なまちになってほしい」という期待にあふれた言葉が多かったこと。自分の中にあるスウィ

チが入る時が何度もありました。

さて、話は変わりますが、今月11日には、東日本大震災から8年を迎えます。岩手県釜石市では被災した学校の跡地にラグビーワールドカップで使用するスタジアムが建設されました。釜石の歴史と未来をつなぐ象徴と言えるでしょう。大災害から立ち上がり、「大きいまちにならなくてもいい、いいまちになろう」との釜石の小学生たちのメッセージに心を打たれました。

人生100年時代を迎えた今、多くの皆さんが長く住むまちだからこそ、一人ひとりにとって狭山市が「いいまち」であって欲しい。そんなことを考える今日この頃です。



東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会狭山市推進委員会を設立。オール狭山でオリンピックを盛り上げていきます

市長の主な動き

- 2/2…埼玉県西部地域まちづくり協議会臨時総会・設立30周年記念式典
- 2/5…川越狭山工業会市政懇談会
- 2/6…東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会狭山市推進委員会設立総会
- 2/7・12…協働によるまちづくりに関する意見交換会
- 2/8…平成30年度交通安全功労者等表彰式
- 2/9…さやまっ子いじめ防止サミット
- 2/14…防災協定調印式、定例記者会見
- 2/20…市議会第1回定例会

■市民提案型協働事業
市民の皆さんが日頃から感じている公共的な課題をテーマとした自由な発想による協働事業です。市と協働で実施したい事業を自由に企画・提案してください。ただし、将来的に団体の自主事業として事業を継続することが求められます。

■行政提案型協働事業
次の3つのテーマに沿った事業の提案を募集します。

①駅前発!楽しく学ぶ自分磨き講座
現代的課題や地域課題に関する講座を企画・運営します。(社会教育課)

②狭山市防災マップ多言語化事業
「狭山市防災マップ」を、平易な日本語にするとともに、英語・中国語・タガログ語で制作します。(危機管理課)

提案の種類は二つ

③パートナー 団体を募集 します!

市では、市民の皆さんと市との協働を推進する一つの手法として「提案型協働事業」を実施しています。皆さんから自由に提案していただく「市民提案型協働事業」と、市が設定したテーマに沿って提案する「行政提案型協働事業」の2種類があります。市民の皆さんのニーズに合った公共サービスを実現するために、情報の提供や発信、経費などを支援し、事業を展開します。皆さんのまちづくりに対する想いをカタチにして、一緒に笑顔あふれる狭山をつくりませんか。

平成31年度「提案型」協働事業

③「協働」をより身近に!市民と市職員とのワークショップ研修
協働に関する理解を深めるとともに、協働に対する意識の啓発を図るため、市民と市職員のワークショップ研修を実施します。(協働自治推進課)

実施期間
31年6月1日～32年2月末日

応募できる団体
5名以上で、その過半数が市内在住・在勤・在学の会員で構成され、市内で活動する市民活動団体など

経費の支援
市民提案型協働事業は、事業内容

書類の提出
応募要項と申請書は、協働自治推進課に用意しています(ホームページからもダウンロード可)。4月5日(金)までに「応募ください」書類審査後に公開プレゼンテーションを行い、狭山市協働推進委員会の審査を経て、5月下旬に事業を採択(予算の範囲内)する予定です。

内容によって補助金(50万円を上限、補助率の上限あり)を交付します。また、行政提案型協働事業は、募集テーマごとに設定する金額を上限として経費を支援します。



平成30年度「市民提案型協働事業」の成果

- ▼犯罪被害者等支援事業
犯罪被害者と交通被害者、その家族などの心の傷、精神状態の回復を目的として、講演会を2回開催。各回100人を超える参加者が集まりました。
- ▼車椅子ピリヤード事業
ハンディキャップのある人となん人との共生を目的として、車椅子を利用しての方を対象に、ピリヤード体験講座を開催しました。
- ▼産後ケアネットワーク事業
子育て中の母親同士の孤立化を防ぐためのネットワークを作ることを目的として、エクササイズや料理教室を開催しました。

問合せ協働自治推進課へ
内線2511